

地域生活支援拠点の整備に関するアンケート結果

1 調査内容

地域生活支援拠点に必要とされる5つの機能（①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり）についてそれぞれ担う機能の有無及び担うことができるか（意向）のアンケート調査を実施（令和3年12月から令和4年1月）。

2 結果

（1）全体

アンケートは市内97法人223事業所にメールで送付。回答があった法人（事業所）数は下記のとおり。

	法人数	事業所数
送付	97法人	223事業所
回答	61法人	88事業所
回答率	62.9%	39.5%

（2）機能の有無

現在、各事業所に、拠点に必要とされる5つの機能があるかを調査したもの。

機能	有り	無し
① 相談	30事業所	43事業所
② 体験の場・機会	33事業所	40事業所
③ 緊急時の受入・対応	14事業所	59事業所
④ 専門性	18事業所	55事業所
⑤地域の体制づくり	9事業所	64事業所

（3）意向

今後、各事業所において、拠点に必要とされる5つの機能を担うことができるかを調査したもの。5つの機能全て受入れ可と回答したのは10法人（事業所）であった。

機能	可	不可
① 相談	33事業所	40事業所
② 体験の場・機会	39事業所	34事業所
③ 緊急時の受入・対応	20事業所	53事業所
④ 専門性	21事業所	52事業所
⑤ 地域の体制づくり	24事業所	49事業所

(4) 意見等

その他、地域生活支援拠点についての意見を募ったもの。

【主な意見】

- ・受入れについては、新型コロナウイルスの感染状況や、人員の体制を踏まえ可能な場合に限る。
- ・一施設や法人だけでは、障がい者やその家族に対する相談・支援は不十分と考えております。これまで本施設では、法人内のケアマネや他行政区からの相談等にも応じてまいりました。そうした経験から障がい福祉の専門家ばかりでなく、地域全体で「困っている人」の相談・支援ができる地域生活支援拠点を期待します。
- ・地域生活支援拠点を考えた時に、八戸市の障害福祉サービス事業所のみで対応することが可能であるか不安があります。もしも、面的整備を検討しているならば、八戸圏域という視点で障害福祉圏域でのサービス調整が可能になるよう広域連携の仕組みが必要になるのではないのでしょうか。各法人で得意な支援（障害）があると思いますので、その分野を割り振っていただければ拠点の整備にご協力しやすいと思います。
- ・現在は全く体制が整っていませんが、いずれ担い手になりたいとは考えています。
- ・今後相談支援やグループホームなど事業展開していった時に協力に応じられるように対応していく意向。
- ・緊急時の受入れ対応となると、人材の確保、リスクを考えると難しい。特に医療的ケアが必要な方、行動障害を有する方等、24時間体制で安全に見守る体制を整えることは困難。